

押印を求める手続の見直しのための農林水産部所管規則
(補助金等関係)の一部改正の概要

1 改正の経緯及び趣旨

行政手続における書面規制、押印、対面規制等の見直しについては、新型コロナウイルス感染症のまん延防止のみならず、業務そのものの見直しや効率化が図られ、行政サービスの効率的・効果的な提供にも資するものです。

このうち、押印を求める手続の見直しについては、令和2年12月18日に内閣府から「地方公共団体における押印見直しマニュアル」が示されており、県ではこれを踏まえて押印を求める手続の見直しを進めていくこととしています。

農林水産部では、所管する規則(補助金等関係)で定める様式への押印について見直しを行い、県民・事業者等による押印を不要とする改正を行うこととしました。

2 改正の概要

次表に掲げる規則の様式において、県民・事業者等による押印及び押印に代わる署名を不要とするための改正を行います。

規則名称〔規則の所管課〕	様式の名称等	
青森県林道事業補助金交付規則 (昭和36年8月青森県規則第80号) 〔林政課〕	・林道事業概要計画書	第1号様式
	・林道事業補助金交付申請書	第4号様式
	・林道事業変更承認申請書	第7号様式
	・林道事業繰越申請書	第9号様式
	・林道事業補助金(概算払)請求書	第10号様式
	・林道事業実績報告書	第12号様式
青森県国営土地改良事業負担金等徴収条例 施行規則(昭和36年12月青森県規則第102号) 〔農村整備課〕	・国営土地改良事業負担金 一時払納付申出書	第2号様式
青森県県営土地改良事業分担金等徴収条例 施行規則(昭和36年12月青森県規則第103号) 〔農村整備課〕	・県営土地改良事業分担金 分割納付申出書	第2号様式
	・県営土地改良事業分担金 減免(徴収猶予)申請書	第4号様式
青森県国営干拓事業負担金徴収条例施行規則 (昭和45年1月青森県規則第8号) 〔農村整備課〕	・国営干拓事業負担金の 一時支払申出書	第2号様式

3 公布日及び施行日

令和4年1月7日(金)